



発行  
 公益社団法人福島県防犯協会連合会  
 福島市舟場町2番1号  
 福島県庁舟場町分館3F  
 ☎024-573-0699  
 FAX 024-573-2833  
<https://www.bouhanfukushima.com>  
 印刷 (株)民報印刷

# みんなで つくろう 安心の街

## なりすまし詐欺の被害を防止するため、「警告機能付き電話録音機」

の普及を図っています。

県防連では、県民の方の要望を踏まえ、

貸出台数を増やしました。

被害に遭いやすい高齢者の方、

是非、試してみてください!!



福島県内では、依然として「なりすまし詐欺の被害」が多発しています。

公益社団法人福島県防犯協会連合会では、なりすまし詐欺の被害を防止するため、被害防止に効果が認められる「警告機能付き電話録音機」の普及を図っています。

この事業は、昨年から行っていますが、設置した方へのアンケートの結果、9割近くの方から「効果があった」との回答がありました。

一人暮らしの高齢者の方、高齢者だけの世帯など、被害に遭いやすい方にお貸ししています。

是非、一度使って効果を確認してください。

遠くで暮らす高齢者の方への子どもさんからのプレゼントにも、「警告機能付き電話録音機」は最適です。

◎アンケート (対象46人・全員65歳以上の方) で

「なりすまし詐欺の被害防止」のほか、「各種迷惑電話の防止」に**効果大**との結果が出ました。

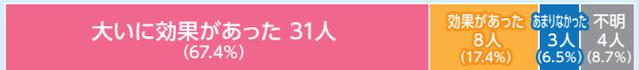
★なりすまし詐欺の電話がかかってきたことがありますか?



- かかってきた電話の内容 (録音機設置以前を含む)
    - ・県警を名乗る人物から「息子さんが交通事故に遭った…」
    - ・市役所を名乗る人物から「還付金がある…」
    - ・息子を名乗る人物から「携帯を変えた。相談がある…」
    - ・「警察の安全課です」と県警を名乗る人物から「振り込め詐欺を捕まえた。あなたの通帳が使われた…」など
- と言ったなりすまし詐欺の典型的な会話で誘われています。

この中で、被害に遭った方はいませんでした。また、なりすまし詐欺の電話は「なかった」と回答した方の中で、7人は、「途中で切れたので、なりすまし詐欺だったかもしれない」と回答しました。

★警告機能付き電話録音機を設置して効果はありましたか?



- 「大いに効果があった」「効果があった」と答えた方が39人で、9割近くの方が効果を認めています。
    - ・メッセージを聞いて切れる電話が何件もあった。
    - ・たくさんあった無言電話がなくなった。
    - ・しつこいセールスの電話がなくなった。
- など、なりすまし詐欺被害防止のほかに、迷惑電話防止に効果があったという方が多数いました。

★設置した録音機について、特に不便を感じたことはありませんでしたか? **「使い方が簡単で便利だった」**という方が38人で、8割強でした。

→ 貸出しに関するお問い合わせは、  
**県防連事務局 (024-573-0699)、又は、**  
**各地区防犯協会 (各警察署内)** まで連絡願います。お待ちしております。

地域安全標語

気をつけて 振り込む前に 再確認

## 各地区防犯協会・ボランティア団体の活動紹介

### 久留米地区防犯協会（郡山市）



久留米地区防犯協会は、平成9年に郡山警察署久留米交番管内に発足し、交番や関係機関と連携しながら防犯パトロールを定期的実施するなど、地域住民の防犯意識の高揚と犯罪被害防止に尽力しています。管内のさくら小学校周辺において、登下校時の見守り活動を毎日実施しており、児童たちが安心して通学している様子が見られています。

### 喜多方市防犯協会駒形支部（喜多方市）



喜多方市防犯協会駒形支部は、駒形地区子ども見守り隊等の関係団体と連携し、月2回の下校時間帯の防犯パトロールを実施しています。また、小学生の防犯標語の募集や、凧揚げ大会、餅つき大会等の行事を企画・実施するなど、地域ぐるみで地域の安全や少年健全育成に貢献しています。

### 浪江地区防犯指導隊（浪江町）



浪江地区防犯指導隊は、安全で住みよい地域社会を実現するため、平成6年9月に三町村の地域住民により結成されました。平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響により、一時は同指導隊の存在が危ぶまれましたが、「自分の故郷の安全と安心は自分たちで守る。」という強い信念の下、防犯活動を風化させることなく、現任も鈴木隊長以下24名の隊員が地域と密着した活動を展開しています。

## 令和4年「地域安全作文」を募集中

令和4年の全国地域安全運動は、10月11日(火)から20日(木)までの10日間行われます。

この運動に向けて、今年も地域安全作文を募集しています。

●応募区分 小学生の部、中学生の部

●課題

- ・ ぼく、わたしの街（地域）の安全
- ・ みんなでつくる安心の街
- ・ 安全について考える
- ・ 防犯パトロール、見守り活動について
- ・ なりすまし詐欺の被害防止
- ・ 身近な犯罪の被害防止

など、地域の安全に関することとしますが、題名は問いません。

●締切 令和4年8月26日(金)

各地区防犯協会連合会 必着

●優秀作品を表彰します。また、県内の地域安全活動の広報資料として活用されます。

●応募の詳細は、公益社団法人福島県防犯協会連合会のホームページをご覧ください。

～多数の応募をお待ちしています～

## 性犯罪の被害に遭わないために

～自主防犯対策に努めましょう～

### ① こんな点に注意しましょう

明るいところを通る



ドアに鍵をかけるまで注意する

携帯電話を操作したり、音楽を聴きながら歩かない



階段では後ろも注意する



注意表示がされている場所は通らない

### ② 被害に遭いそうになったら

大声で叫ぶ



防犯ブザーを鳴らす

催涙スプレーを噴射する



# みんなで防ごう少年非行と少年被害

## 子供たちと話し合しましょう

### ネット依存にならないために

◆ネットやゲームばかりしていると、生活が乱れ、心身のバランスが崩れたり、トラブルを起こしたりすることがあるため、ネットとの付き合い方を考えることが大切です。

◆ゲーム障害にならないためにも、**家庭でルール**を作り、きちんと守りながら使用しましょう。

### スマホの約束6か条 ~スマートフォンを利用して~

- あ** 会わないで! (知らない人と)
- と** 撮らないで! (自分の裸を)
- が** 画像を送らないで!
- こ** 個人情報を載せないで!
- わ** 悪口を書き込まないで!
- い** いじめないで! (ネットを使って)

## 情報モラル

### 性被害に遭わないために

◆児童ポルノ被害に遭わないために、大切な場所である**プライベートゾーン**(水着で隠れる部分)は、写真を撮ったり、人に見せたりしてはいけません。

◆一度ネット上に流出した画像を全て回収・削除することはできません。

### 必ずフィルタリングを!

青少年インターネット環境整備法では、販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。

保護者は、**フィルタリング**を設定するとともに、利用時間や課金の制限など子供の発達に合わせてアプリ等の設定を行い、利用環境を整えましょう。



## 薬物乱用防止

### 薬物の本当の怖さ

◆近年、若者を中心とした大麻などの薬物乱用が問題になっています。

◆ネット上の情報は鵜呑みにせず、知人からの誘いにも乗らないようにしましょう

### これはウソです!

- 大麻って身体に害はないらしいよ
- 少量であれば依存症にはならないらしいよ

### 誘われたら?

- あんまりそういうの興味ない!
- ぜんそく持ちなので…
- 急用が入って…

友人や先輩などから誘われても、きっぱり断り、その場からすぐ離れましょう。

## なりすまし詐欺

### 犯罪には絶対に加担しない

◆お金ほしさなどから、なりすまし詐欺をはじめとする犯罪に加担することのないようにしましょう。



### こんな誘いは要注意!

- 簡単に稼げる仕事があるよ!
- 荷物を受け取るだけの仕事だよ!

### 誘われたら?

- 興味ありません!
- SNSをブロックする!

興味本位でアクセスしないようにし、誘われてもきっぱり断りましょう。



カクニンジャー 福くん

## ひとりで悩まないで

ヤングテレホン	電話番号	024-525-8060
いじめ110番	電話番号	0120-795-110
警察安全相談	電話番号	024-525-8055
	# 9110	(プッシュ回線のみ)
性犯罪被害110番	電話番号	0120-503-732

電話相談の受付 平日 午前9時~午後5時(土・日、祝日、年末年始を除く)

SACRAふくしま  
(性暴力等被害救援協力機関)  
電話番号 024-533-3940

### 電話相談の受付

月・水・金 午前10時~午後8時  
火・木 午前10時~午後5時  
(土・日、祝日、年末年始を除く)

# 《《補導員の手記》》

## 大人の「言葉」

「なんでいつも僕ばかりなの」

私が少年警察補導員として勤務するようになり、継続的支援をした少年が最初の面接の際に言った言葉です。

少年Aくんは、当時小学生でしたが、学校では感情を抑えられずに、同級生や教職員を蹴るなどの粗暴な行為や乱暴な言動が見られ、授業中は勝手に席を離れて歩き回るなどの問題行動がありました。それは徐々に、Aくんだけでなく、周りの児童らにも同様の問題行動が目立つようになり、Aくんは学校で「問題がある子」でした。しかし、Aくんも自宅に帰れば、母子家庭で幼い姉弟の世話に追われる母親を助けようと姉弟の面倒を見たり、家事を手伝おうとする、家庭では「良い子」だったのです。

それは、家庭では良い自分でいようとするも、「褒められる」経験が少なく、問題行動ばかり責められて「どうせ僕なんか…」と自己肯定感が低くなっていったのです。最初の言葉は、そんな背景から出た少年の言葉でした。

Aくんとは、その面接をきっかけに関わるようになり、地元の少年警察ボランティアの協力をいただき、農業体験活動をした時のことです。活動を通じてAくんは「料理をすることが好きなんだ」、「家でもやっているんだよ」と、面接の時とは変わり、笑顔で話してくれたことが印象にあります。その後、Aくんは徐々に落ち着いて生活することができ、私自身の異動が決まったことから支援を終了しました。

Aくんの支援が終了してから2年が経ち、私はA

会津若松警察署  
少年警察補導員

加藤 由香



くんが通う学校で講話をする機会がありました。そこには「なんでいつも僕ばかり…」と言っていた以前のような粗暴な少年の姿はなく、まっすぐ前を向いて講話を真剣に聞くAくんの姿がありました。教育機関の手厚い支援や少年自身の心が成長したためだと思いますが、ここまで少年は変わることができるとことを知って感無量の思いでした。

少年は、私たちが思っている以上に「言葉」に敏感です。Aくんのように、大人の声掛け一つで良くも悪くも大きく変わる少年もいます。

私自身、Aくんのほかにも様々な少年たちと出会い、支援を行ってきましたが、中には気持ちが伝わらず、厳しい声掛けをして疎遠になってしまったり、非行を繰り返してしまった少年や、問題行動が改善しなかったため支援を中断し、専門機関の介入が必要となった少年もいます。毎回、指導をする度に「もっと違う声掛けができたのではないか」と自問自答する日々ですが、支援を必要とする少年たちに声をかけ続ける少年警察補導員でありたいと思っています。



「福島県自転車防犯登録推進協会」からお願い

**必ずしましょう!! 自転車防犯登録**

自転車防犯登録は、法律で義務づけられています。自転車防犯登録は、自転車盗難被害の防止とともに、被害回復に役立ちます。

**購入や譲り受けた際は新規防犯登録を、廃棄や人に譲った際は抹消登録を**しましょう。

手続きの詳細は、福島県防犯協会連合会のホームページをご覧ください。



**賛助会員募集中**

公益社団法人 福島県防犯協会連合会では、より充実した活動を行うため、賛助会員を募集しています。

寄附金や賛助会費は、税制上の優遇措置を受けることができます。皆様のご協力をお願いいたします。入会手続きの詳細は、当連合会のホームページ (<https://www.bouhanfukushima.com>) をご覧ください。

賛助会員証



地域安全標語

**このでんわ なんかへんだよ すぐそうだん**